



熊本県公報

号外 第41号
令和3年(2021年)
8月10日(火)
(毎週 火・金発行)

目 次

規 則

- 熊本県会計規則の一部を改正する規則…………… (会計課) 1

規 則

熊本県会計規則の一部を改正する規則をここに公布する。
令和3年8月10日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

熊本県規則第33号

熊本県会計規則の一部を改正する規則
熊本県会計規則(昭和60年熊本県規則第11号)の一部を次のように改正する。
附則に次の1項を加える。
(前金払のできる経費の特例)

- 5 新型インフルエンザ等対策特別措置法(平成24年法律第31号)の規定により知事又は熊本県新型インフルエンザ等対策本部長が行う要請に係る給付金であって、別に定めるものについては、第46条の規定にかかわらず、前金払をすることができる。

附 則
この規則は、公布の日から施行する。